

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【会社名】	株式会社トクヤマ
【英訳名】	Tokuyama Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 幸後 和壽
【本店の所在の場所】	山口県周南市御影町1番1号
【電話番号】	(0834)34-2055
【事務連絡者氏名】	経営サポートセンター 経理担当課長 末岡 和正
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館
【電話番号】	(03)6205-4810
【事務連絡者氏名】	経営サポートセンター 財務担当課長 岡田 健次
【発行登録の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成25年6月28日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年7月6日
【発行登録書の有効期限】	平成26年7月5日
【発行登録番号】	25 - 関東90
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0円（注）1 350,000,000円（注）2 （注）1 新株予約権証券の発行価額の総額であります。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の 行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算し た金額であります。
【発行可能額】	0円（注）1 350,000,000円（注）2 （注）1 新株予約権証券の発行価額の総額であります。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の 行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算し た金額であります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、平成25年8月9日（提出日）であります。
【提出理由】	四半期報告書（第150期第1四半期 自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）を平成25年8月9日に関東財務局長に提 出しました。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成 25年6月28日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社トクヤマ東京本部 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館） 株式会社トクヤマ大阪支店 （大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

【訂正内容】

提出理由に記載のとおりであります。